

広報かわば

2026

4

No. 607

ご卒業
おめでとうございます



CONTENTS

特集	2
令和8年度一般会計予算	4
村の情報ページ	6
川場フォト通信	11
情報ひろば	14

31名の絆、ここから未来へ



3月13日(金)、川場学園にて記念すべき「第1回卒業証書授与式」が行われました。村長をはじめ多くの来賓、保護者、そして1年生から8年生までの在校生が見守る中、開校初年度の卒業生31名が川場学園を巣立っていきました。

全てが「初めて」だったこの1年。最上級生としての苦労や葛藤もたくさんありましたが、学校のリーダーとして常に下級生を牽引し、学校の礎を築いてくれました。証書授与での堂々とした姿、感謝が溢れた答辞、そして心をつにしてお別れの歌。最後まで「カッコいい先輩」として背中を見せてくれた31名。在校生も立派な態度で参列でき、一人一人に9年生への感謝の気持ちが感じられました。

4月からの新しい環境でも、川場学園の第1期生の誇りを胸に、自分らしく羽ばたくことを心から応援しています。



野原校長による式辞



卒業生による合唱



答辞



最後のホームルーム



3月7日(土)、役場職員による防災訓練を実施しました。村内全戸を訪問し住民の安否確認を行うとともに、救援物資として指定可燃ごみ袋と雪ほたかアルファ化米を配付しました。



近年、国内では地震や水害など大規模な災害が増加しており、本村においても、昨年9月10日に豪雨と突風による災害が発生いたしました。いざという時、迅速な安否確認や適切な初動対応を行うためには、行政と地域が一体となった「地域防災力」の向上が不可欠です。そこで、近年多様化する災害への対応力強化と地域住民との繋がりを深め、互いにスムーズな連携体制を継続することを目的として訓練を行いました。

職員が全戸を訪問し救援物資を届けるのは、新型コロナウイルス対策の村民支援として、消毒用次亜塩素酸水とマスクを配付した令和2年5月以来の約6年ぶりで、村民の居住実態を把握できる貴重な機会となりました。なお、今回配付したごみ袋の作成費には、国の「物価高騰対応重点支援地方創生交付金」を活用し、雪ほたかアルファ化米は、村の災害用備蓄品の入れ替えに合わせてお届けしました。熱湯や水を注ぐだけでご飯になるため、ご自宅で災害時の非常食として体験していただくと幸いです。



住民の安否確認訓練は、災害時に迅速な救助や支援を行うための重要な取り組みです。

災害時には、「安否確認の情報を集約・整理する役割」や「避難行動要支援者の個別確認を行う役割」を職員が、地域住民と一体となって担うことができるよう、地域との連携が非常に重要となります。



今回の訓練結果を踏まえ、効果的な安否確認方法を検討し、次回の訓練に繋げていきます。

一般会計当初予算**32億217万円**の使いみち 物価高騰対応重点支援地方創生臨時 交付金事業や 旧役場庁舎解体事業により 予算額が増額となりました

むらづくりの基本となる令和8年度当初予算が3月の議会定例会で成立しました。

令和8年度予算は一般会計が32億217万円で、前年度比プラス9.8%、金額にして2億8,641万円の増額となりました。増額の主な要因は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業や旧役場庁舎解体事業の計上です。このほか、地域未来交付金を活用した「親子向け移住体験事業（こども園留学）」や川場村武道館空調整備事業等の新規事業も盛り込みました。

限りある財源を有効に活用し、今後も活力のある村として発展できるよう、事業運営を行ってまいります。

〈歳入〉

依存財源が微増

村の収入である「歳入」は自主財源（村で独自に用意するお金）と依存財源（国・県から交付されるお金）に分かれます。村全体の予算のうち自主財源の割合は38.2%、依存財源の割合は61.8%となり、歳入の半分以上は依存財源となっています。村では自主財源の確保のため、今後もふるさと納税（寄附金）の募集をはじめとした歳入確保に努めていきます。

村債が増加

村債は、令和7年度に比べ1億3,160万円増の1億5,130万円となりました。これは、旧庁舎の解体工事に村債を活用することによるものです。村債はいわば村の“借金”ですが、一時の多額な支出を複数年度にわたり分散化することで、毎年度の負担を軽減する効果があります。一方で、返済が後年度の世代にわたり続いていくことでもあり、村債の計画的な発行管理が必要です。今後も将来負担を十分に考慮しつつ、適正な財政運営を行っていきます。

〈歳出〉

物価高騰への対応策

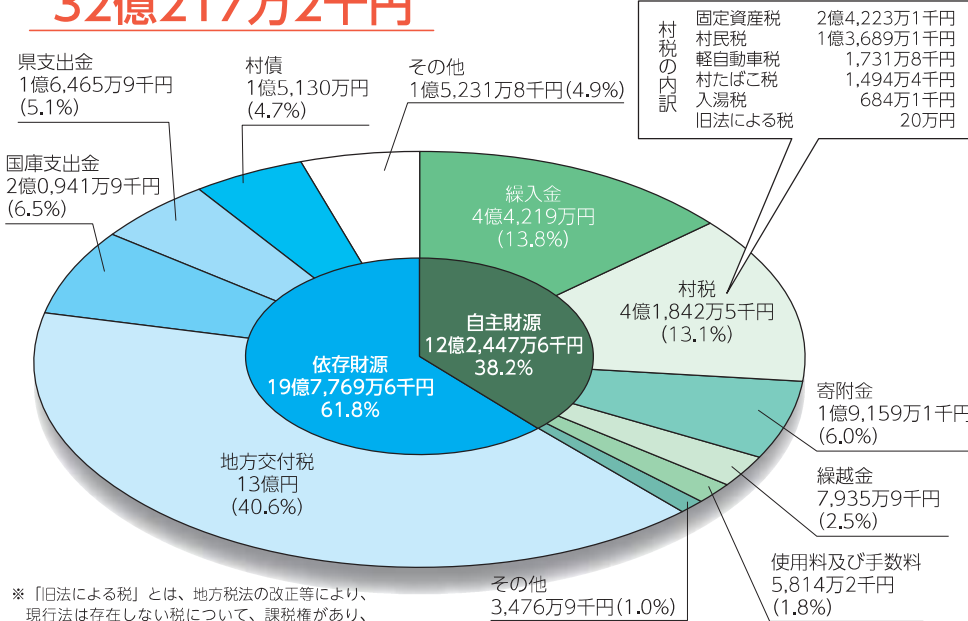
社会情勢の影響を受けた物価高騰の波が生活を脅かしています。こうした状況を踏まえ今年度も「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が国から交付される予定です。村ではこの交付金を活用し、水道基本料金の免除、プレミアム付商品券の販売、こども園等の保育料・給食費を半年間補助する事業を実施する予定です。

住民生活のための有効活用

福祉医療分野や教育分野をはじめ、下水道整備事業等の住環境整備や道路整備など住民生活に直接関係する諸事業にも例年同様の予算配分を行っています。このほか、鳥獣害対策事業、森林環境関係事業、県内外での農産物・観光PR事業にも予算を確保しています。

一般会計 歳入 総額

32億217万2千円



※「旧法による税」とは、地方税法の改正等により、現行法は存在しない税について、課税権があり、当該年度において取納される税です。令和8年度は軽自動車税環境性能割分を計上しています。

特別会計の予算

- 国民健康保険事業 4億0,825万円
- 介護保険事業 4億5,849万6千円
- 後期高齢者医療事業 1億2,074万7千円

公営企業会計の予算

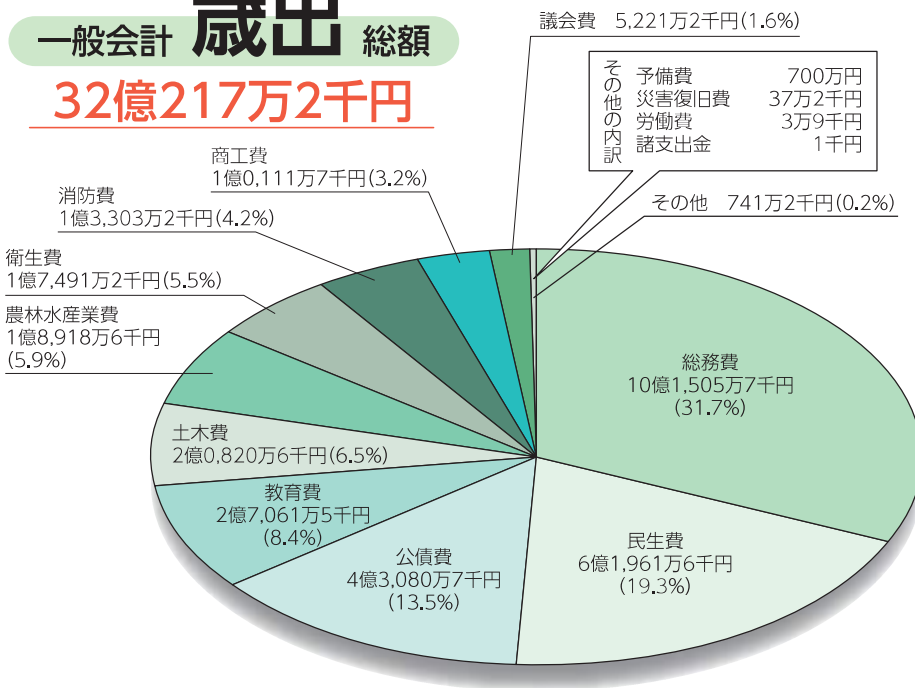
水道事業、下水道事業は公営企業会計を適用しています。公営企業会計では複式簿記を用いることにより、経営状況がより正確に把握できるようになり、効率的な事業運営につながります。

- 水道事業
 - 収益的収入 8,318万4千円
 - 収益的支出 8,742万6千円
 - 資本的収入 626万円
 - 資本的支出 1,085万8千円

- 下水道事業
 - 収益的収入 1億6,287万3千円
 - 収益的支出 1億6,287万3千円
 - 資本的収入 4,703万2千円
 - 資本的支出 9,863万円

一般会計 歳出 総額

32億217万2千円



財政用語の説明

- ◆繰入金
村の基金（預金）から繰り入れたお金
- ◆地方交付税
地方公共団体が行う業務を、すべての市町村が同じように行えるようにするために、ある一定の基準で国が市町村に交付するお金

- ◆国庫支出金・県支出金
国や県から特定の事業に対して支給されるお金
- ◆村債
必要な財源を調達するために村が借るお金

村民一人が負担する税金
143,987円

村民一人に使われるお金
1,101,917円

内訳

- 総務費 349,297円
- 民生費 213,220円
- 公債費 148,247円
- 教育費 93,123円
- 土木費 71,647円
- 農林水産業費 65,102円
- 衛生費 60,190円
- 消防費 45,778円
- 商工費 34,796円
- 議会費 17,967円
- その他 2,551円

人口 2,906人
(令和8年2月末現在)

村民と行政のパイプ役

地区役員の新たな顔ぶれ

令和8年度の区長さんをはじめ各役員の皆さんをご紹介します。村民と行政のパイプ役として1年間よろしくお願ひします。

	門前	谷地	川場湯原	中野	萩室	立岩	生品	天神
区長	戸丸 享平	吉野 利昭	角田 昭雄	林 秀光	外山 春雄	小林 健治	関 章一	本間 信宏
区長代理	齊藤 武光	宮内 誠	角田 茂男	宮田 勉	外山嘉津暢	中村 憲介	星野 千春	中島 龍児
衛生員	角田 進	須田 義和	星野 孝弘	横坂 幹男	吉野 一則	小林加奈恵	櫛淵 嘉三	高橋 倫彰
農事組合長	細谷 治	戸丸 均	堤 春彦	藤井 信孝	外山 嘉	保坂 直行	関 久由	古澤 大樹
体育レクリエーション委員	栗原 潤	宮内 隆志	角田 大輔	片桐 寿	外山 翔也	戸部 和典	亀山 秀治	宇津野義則
	信澤 真樹	横坂 幸男	津久井 智	吉田 昭宏	横坂 憲一 杉島 将平 大野 英人	柳 幸一	戸部 茂雄 小菅 直子	

川場村空家等対策の推進に関する条例を制定しました

むらづくり振興課 企画観光係(直通☎25-5071 内線134)

近年、全国的に空き家が増加しており、適切に管理されていない空き家は、倒壊や火災、景観の悪化など、地域の生活環境に影響を及ぼすおそれがあります。

川場村では、村民の皆さまの生活環境の保全と空家等の利活用の促進を図り、安全で安心なむらづくりを進めるため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「川場村空家等対策の推進に関する条例」を制定し、令和8年4月1日から施行しました。

この条例では、空き家の所有者等による適切な管理の努力義務を定めるとともに、村が空き家対策を計画的に推進することを明確化しています。また、空き家の情報把握や利活用の促進、必要に応じた助言・指導を行うほか、倒壊などの危険がある場合には、村が必要最小限の安全措置を講じることができることとしています。

空き家問題の解決には、所有者、地域住民、行政がそれぞれの役割を果たしながら取り組むことが重要です。村では今後も、空き家の適切な管理と利活用の促進に取り組んでまいります。

お住まいの近くで、外観に大きな損傷が見られるなど適切に管理されていない空家等を見かけた際は、むらづくり振興課まで情報提供をお願いします。また、空き家をお持ちの方は、空き家バンクへの登録など、利活用についてもご検討ください。

条例の主なポイント

■所有者等の責務

空き家の所有者や管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう適切な管理に努める必要があります。

■村の取組

空き家対策計画を策定し、空き家の管理促進や利活用に関する施策を総合的に推進します。

■協議会の設置

空き家対策を検討するため、「川場村空家等対策協議会」を設置します。

■情報の把握と活用

空き家に関するデータベースの整備や、空き家・跡地の利活用に向けた情報提供を行います。

■緊急時の安全措置

倒壊などの危険があり緊急の必要がある場合には、村が必要最小限の安全措置を講じることがあります。

令和8年4月から水道料金の一部が免除になります

田園整備課 建設係(直通☎25-5072 内線145)

物価高騰が経済的に大きな影響をもたらしている状況を踏まえ、村民の生活や経済活動を支援するため、水道料金のうち、基本料金を1年間分免除します。(量水器使用料を含む)

なお、1ヶ月の使用料が基本料金の10m³以内であれば、免除期間中の水道料金は無料となりますが、11m³以上の使用のお客様は、通常の超過料金として10m³を超えた分の水道料金が発生します。

対象 村内の水道使用者(官公署などは除く)

対象期間 令和8年4月～令和9年3月分

(令和8年6月請求分～令和9年3月請求分)

申込 不要 ※請求時に基本料金の額を差し引きます。

【免除額の例】

●口径13mmの場合(3ヶ月)
(600円+100円+消費税)×3ヶ月=2,310円

●口径20mmの場合(3ヶ月)
(600円+200円+消費税)×3ヶ月=2,640円

※免除となるのは、基本料金600円と、右記の量水器使用料分のみです。

水道使用料・量水器使用料1ヶ月(税抜き)

□ 径	量水器使用料	基本料金(10m ³ まで)	超過料金(1m ³ につき)
13mm	100円	600円	60円
20mm	200円		
25mm	300円		
30mm	400円		80円
40mm	500円		
50mm	1,000円		
75mm	1,000円		

※下水道使用料金については免除になりません。

国民健康保険の加入・脱退の手続きは必ず14日以内に！！

健康福祉課 健康保険係 (直通☎25-5074 内線162)

国民健康保険の加入・脱退は全て各自の責任で行わなければなりません。

次のような時には、14日以内に役場健康福祉課健康保険係の窓口で手続きをしてください。

◆加入するとき

- 職場の健康保険から脱退したとき
 - ・ 社会保険等の離脱証明書（職場で発行してくれます。）
- 他の市町村から川場村に転入したとき

◆脱退するとき

- 職場の健康保険に加入したとき
 - ・ 国民健康保険の資格情報のお知らせまたは資格確認書

- ・ 職場の健康保険に加入したことがわかるもの（資格情報のお知らせまたは資格確認書）

○他の市町村に転出するとき（転出予定日以降に川場村の国保で受診しないでください。）

- ・ 国民健康保険の資格情報のお知らせまたは資格確認書
- ※ 国民健康保険の資格喪失後に川場村の国保で受診した場合は、川場村が病院等へ支払った診療費を返還していただく場合があります。

◆村外の学校に修学するとき（国保に加入している人）

- 大学や専門学校に修学するために転出するとき
 - ・ 在学証明書（入学前は合格通知書・入学許可書の写し）
 - ・ 国民健康保険の資格情報のお知らせまたは資格確認書

令和8年度・令和9年度の保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年に一度見直すこととされています。また、令和8年度から子ども・子育て支援金の徴収が開始されるにあたり、子ども・子育て支援金に係る保険料率も併せて算定いたしました。

1.医療分（従来の保険料）の保険料率の改定

○保険料率の引き上げについて

令和7年度をもって団塊の世代の後期高齢者への移行が完了しましたが、引き続き被保険者数の増加が続き、同様に医療給付費の増加が見込まれます。さらに、後期高齢者負担率^(※1)が増加していること等が保険料率の引き上げにつながっています。

〈令和6・7年度〉		〈令和8・9年度〉	
均等割額	49,100円	均等割額	54,600円
所得割額	10.07%	所得割額	9.78%
賦課限度額	80万円	賦課限度額	85万円

※1 医療給付費における後期高齢者負担（保険料）の割合で、国が決定します。（令和6・7年度12.67%→令和8・9年度13.27%）
 ※2 保険料で賦課すべき金額のうち、所得割にて賦課する額

2.子ども・子育て支援金の保険料率の決定

子ども・子育て支援金制度は、全世代や企業から支援金を拠出いただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みとして、令和8年度より創設されます。

〈令和8年度〉	
均等割額	1,400円
所得割額	0.25%
賦課限度額	2万1千円

3.所得が低い方に対する均等割額の軽減

後期高齢者医療制度の保険料について、令和8年度の均等割額の軽減制度は次のとおりです。経済動向等を踏まえ、5割及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が改正されました。

〈令和7年度〉		〈令和8年度〉		
軽減割合	世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額	世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額	軽減後均等割額	
			医療分	子ども分
7割軽減 ^{※3}	[43万円+10万円×(年金・給与所得者の数 ^{※4} -1)]以下	変更なし	15,288円 (7.2割軽減)	420円 (7割軽減)
5割軽減	[43万円+30万5千円×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数 ^{※4} -1)]以下	[43万円+ 31万円 ×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数 ^{※4} -1)]以下	27,300円	700円
2割軽減	[43万円+56万円×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数 ^{※4} -1)]以下	[43万円+ 57万円 ×(被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数 ^{※4} -1)]以下	43,680円	1,120円

※3 令和8・9年度の医療分に限り、特別調整交付金による0.2割の軽減を加えて7.2割軽減とします。
 ※4 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」の部分は年金・給与所得者の数が2以上の場合のみ計算します。年金・給与所得者の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数です。
 ・ 給与収入が55万円を超える人（給与収入のうち事業専従者給与を除く）
 ・ 前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
 ・ 前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人

川場村農業委員会の委員等の募集について

田園整備課農政係 農業委員会事務局(直通☎25-5072 内線142)

任期満了に伴い、川場村及び川場村農業委員会では、「農業委員」、「農地利用最適化推進委員」の候補者を、以下のとおり募集します。

募集方法

推薦（3人以上の個人または団体による推薦）または応募（自らが委員に応募）

推薦を受ける者及び応募者の資格

- 1) 村内に住所を有する者を基本とする
- 2) 村内の附属機関等の委員でない者
- 3) 村の職員でない者

推薦・募集の期間及び受付時間

令和8年4月1日(水)から4月30日(木)まで
平日(月～金)の午前8時30分から午後5時まで(土日祝日は除く)

推薦した者、推薦を受けた者、募集に応じた者の公表

推薦した者、推薦を受けた者及び募集に応じた者の氏名、職業及び年齢等は公表されます。

候補者の選考等

推薦又は募集に応じた農業委員の候補者は、選考後に川場村議会の同意を得た上で、村長から任命されることとなります。

また、推進委員の候補者については、選考の後、農業委員会から委嘱されます。

定期予防接種と任意予防接種について

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線165)

令和8年度、川場村では下記の通り予防接種事業を行います。
予防接種の種類や内容について一覧表をご参考のうえ、接種をご検討ください。

◎おとなの予防接種

高齢者肺炎球菌(定期)	対象者	●満65歳で過去に高齢者肺炎球菌を接種したことがない者 ●60～64歳で厚生労働省で定める者	対象者には通知を送付
	自己負担	4,000円	
	接種期間	66歳の誕生日前日まで	
高齢者肺炎球菌(任意)	対象者	●定期接種に該当しない65歳以上の方で、過去に村の助成を受けて接種したことがない者	窓口申請
	助成額	4,000円	
带状疱疹(定期)	対象者	●R8年度中に、65、70、75、80、85、90、95、100歳になる者 ●60～64歳で厚生労働省で定める者	対象者には通知を送付
	自己負担	生ワクチン：4,000円 不活化ワクチン：7,000円/回(2回接種)	
带状疱疹(任意)	対象者	●定期接種に該当しない50歳以上の方で、過去に村の助成を受けて接種したことがない者	窓口申請
	助成額	生ワクチン：4,000円 不活化ワクチン：10,000円/回	

◎妊婦の予防接種

RSワクチン(定期)	対象者	妊娠28週0日～36週6日までの妊婦	母子手帳発行時
	自己負担	無料	
風しん(任意)	対象者	●妊娠を希望している女性または配偶者などの同居人 ●妊娠中の女性の配偶者などの同居人	窓口申請
	助成額	5,000円	

◎こどもの予防接種

おたふくかぜ(任意)	対象者	●1歳以上2歳未満の者 ●小学校就学前の1年間	事前申請不要 医療機関を予約し、接種を受けてください
	助成額	6,000円	

令和8年度 健康づくり教室

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線165)

ウォーキング教室がリニューアル

健診に向けたからだ改善をテーマに右記の日程で開催します。

ぜひご参加ください！

対象者 20歳以上の村民

参加方法 電話または予約フォーム



予約フォーム

春の部 6月からの健診に備え、身体づくりをしましょう！

日程	時間	場所
5月12日(火)	14:00～15:30 (受付13:30～)	川場村役場 交流ホール
5月21日(木)		
6月1日(月)		
6月12日(金)		

実施内容：村内ウォーキング

秋の部 冬に向けて、自宅のできるヨガをお伝えします！

日程	時間	場所
10月15日(木)	18:30～19:30 (受付18:00～)	川場村役場 交流ホール
11月19日(木)		

実施内容：ピラティス

新生児誕生のお祝い「おめでとうばこ」の申請について

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線163)

3月19日(木)生活協同組合パルシステム群馬と子育て支援の推進に係る連携協定を締結しました。本協定は、川場村と生活協同組合パルシステム群馬とが相互に連携・協働し、地域全体で子育てを支え、すべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進することを目的としています。

今回の協定に伴い、新生児の誕生のお祝いとしてパルシステムで取り扱う商品の詰め合わせ「おめでとうばこ」を無料でお届けします。

対象者 令和7年4月1日生まれ以降の川場村内にお住まいのお子さま

申し込みからお届けまでの流れ

3ヶ月健診・出生届け時に、プレゼントのご案内カードを配布します。お申し込みをいただいた家庭へ、パルシステムのスタッフがご自宅までプレゼントをお届けします。

令和7年4月1日から令和8年3月31日生まれのお子さまには、プレゼントのご案内カードを川場村より別途送付させていただきます。



児童手当制度について

健康福祉課 福祉係(直通☎25-5074 内線168)

児童手当制度は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

支給対象児童

日本国内に住所を有する18歳の誕生日後の最初の3月31日(高校生年代)までの児童

支給対象者

川場村に住所を有し、手当の対象となる児童を養育している方で、生計を同じくする父母(養育者を含む)のうち、生計を維持する程度の高い方(原則所得の高い方)。

手当額

児童一人当たり月額

児童の年齢	児童手当の額(一人あたり月額)
0歳から3歳未満	15,000円(第3子以降は30,000円)
3歳から高校生年代まで	10,000円(第3子以降は30,000円)

※「第3子以降」とは、22歳の誕生日後の最初の3月31日までの間にある児童を数えます。



支給月

2月、4月、6月、8月、10月、12月(偶数月)の各月5日(土・日・祝日の場合は前営業日)に、支給月の前月分まで(2か月分)の手当を受給者の口座に振込みます。

認定請求

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合や手当額が増額となる場合は申請が必要です。(公務員の方は勤務先に申請してください。)

児童手当等は、原則、申請した月の翌月分からの支給となります。出生日や転入した日(異動日)が月末に近い場合は、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

新たに受給資格が生じたとき・・・認定請求書

【認定請求に必要なもの】

- ・請求者名義の預金通帳
- ・健康保険被保険者証(国民健康保険の方は不要)
- ・マイナンバー記載の書類(請求者、配偶者等)

※必要に応じて提出していただく書類がありますので、事前にお問い合わせください。

現況届

現況届は、毎年6月1日における状況を確認し、手当を引き続き受給する要件を満たしているかどうかを審査する更新の手続きです。令和4年度から現況届の提出が原則不要となりましたが、引き続き現況届の提出が必要な方には、5月末に現況届を送付しますので、必要事項を記入して必ず提出してください。提出していただけない場合は、6月分以降の手当が支給できませんのでご注意ください。

その他手続きが必要なとき

- ・受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき
- ・受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ・受給者の加入する年金が変わったとき(受給者が公務員になったときを含む)
- ・養育する児童が減ったとき、またはいなくなったとき
- ・児童と別居することになったとき など



～お子さんが生まれたら申請を忘れずに！～

川場村子育て支援金

健康福祉課 福祉係(直通☎25-5074 内線168)

川場村では次代を担う子どもたちが健やかに成長し、地域社会の活性化に寄与することを目的に支援金が支給されています。※令和8年4月1日に内容が一部改正されました。

○支給条件

- ・対象の子を出産した、または養育している
- ・親子ともに川場村に6か月以上居住している
- ・村税等の滞納がない

○支給額等

区分	第1子・第2子	第3子	第4子	第5子以降
出生時	200,000円	300,000円	300,000円	500,000円
小学校入学の学齢に達したとき	50,000円	50,000円	150,000円	300,000円
中学校入学の学齢に達したとき	50,000円	50,000円	150,000円	300,000円

※出生時の支援金として50万円(第4子)又は100万円(第5子以降)をすでに受給された方は、小学校入学の学齢に達したとき、及び中学校入学の学齢に達したときの支援金支給額は5万円となります。



幼児教育・保育費用の補助について

健康福祉課 福祉係(直通☎25-5074 内線168)

現在、国の幼児教育・保育の無償化制度により、幼稚園、保育園、認定こども園等の教育・保育施設に在園する「3歳以上児」及び「0歳児から2歳児の住民税非課税世帯」の子どもを対象に保育料が無償化されています。

川場村では、令和8年4月より国の制度の対象外となっている「3歳以上児の給食費(上限:6,800円/月)」と「0歳児から2歳児の保育料(全額)」を補助するための制度を創設しました。

保護者の方には今までどおり給食費及び保育料を施設に支払っていただき、支払額を半期ごとに村から補助金としてお支払いいたします。

前期分のお知らせ及び申請書は9月上旬頃に発送を予定しておりますので、ご承知おきください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

健康福祉課 福祉係(直通☎25-5074 内線169)

◎児童扶養手当

児童扶養手当は、父子・母子家庭などを対象に支給されます。申請方法など詳しいことはお問い合わせください。

▶支給対象

次のいずれかの条件を満たす児童(満18歳の3月31日まで)を育てている父・母や親族など

ただし、児童が法令で定める程度の障害を有する場合は、20歳に達する日まで

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が一定程度の障害の状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童(海難事故等により)
- ⑤父または母が1年以上遺棄している児童
- ⑥父または母が1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧父・母ともに不明である児童(孤児等)
- ⑨父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

▶対象外となる場合

- ①所得が限度額を超えている
- ②児童が児童福祉施設に入所している など

▶資格喪失

婚姻した、または婚姻届を出さなくても、事実上の婚姻関係(異性との同居や定期的な訪問・生活費の援助を受ける)となった場合

※受給資格がなくなったのに、届出をしないまま手当を受けていると、資格がなくなった月の翌月分以降の手当を「全額返還」していただきます。

◎特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、心身に障害のある20歳未満の児童を監護する父もしくは母、または父母に代わって児童を養育する人が対象です。

▶対象となる児童の障害程度

- 1級: 身体障害者手帳1.2級程度の身体障害、療育手帳の判定がA程度の知的障害、または精神障害者保健福祉手帳1級程度の精神障害
- 2級: 身体障害者手帳3級程度の身体障害、または日常生活が著しい制限を受ける程度の知的障害もしくは精神障害
(身体障害者手帳の等級はあくまでも目安です。また、手帳を所持している必要はありません。)

木久蔵流～笑うが一番～笑いを通じて人権を考える～

川場村文化講演会が、3月7日(土)に川場村文化会館で開催されました。今年度は、落語家の林家木久蔵さんをお招きし、「木久蔵流～笑うが一番～笑いを通じて人権を考える～」と題した講演をいただきました。前半は講演、後半は高座という二部構成で行われました。講演では、有名落語家のご子息として生まれ育ったご自身の幼少期の苦労や、現在の親子関係などについて、会場を笑いの渦に包みながら楽しくお話しいただきました。高座では、現代の世相を織り交ぜながら古典落語「親子酒」を披露してくださいました。話の中に「水芭蕉」を取り入れるなど、川場村にちなんだ工夫もあり、会場は終始笑いに包まれ、気が付けばあっという間に終演の時間となりました。つらい経験も笑うことで乗り越えられること、また笑うことが健康にもつながることなど、人生を前向きに生きるための多くの示唆をいただき、実り多い時間となりました。



川場スキークラブジュニアレーシングが活躍

北関東ユース群馬大会・スポーツ少年団交流大会・小学生総体等が県内各地のスキー場で行われました。今年は雪不足でしたが、川場スキー場の支援のもと十分練習することができ、それぞれの大会で子どもたちが優秀な成績を収めました。この一年でどの子どもも素晴らしい成長が見られました。来シーズンに向けて頑張りますので応援してください。また、スキーに興味のある小中学生はお気軽にお声がけください。

大会成績 A (1・2年) B (3・4年) K1 (5・6年) K2 (中学生)

●北関東ユース戸倉大会(大回転・回転)

K1女子 第6位 小林 あこ
K2女子 第3位 高橋 咲貴
男子 第3位 星野 太郎
K2女子 第3位 高橋 咲貴
男子 第4位 星野 太郎

●北関東ユース宝台樹大会(回転)

A男子 第1位 太田 光紀
B女子 第6位 小林 美月
K2女子 第4位 高橋 咲貴
K2女子 第3位 高橋 咲貴(2日目)

●スポーツ少年団スキー交流大会 宝台樹(大回転)

A女子 第1位 小林 咲月
A男子 第4位 太田 光紀
第5位 小林 大晟
B女子 第6位 小林 美月
B男子 第6位 関 叶翔
K1女子 第5位 小林 あこ
K1男子 第8位 星野 次郎
第9位 太田 橙吾

●小学生総合体育大会

宝台樹(大回転)
1年女子 第1位 小林 咲月
1年男子 第1位 太田 光紀
第3位 小林 大晟
第4位 佐藤賢之進
3年女子 第5位 小林 美月
3年男子 第1位 関 叶翔
第5位 佐藤瑛二郎
5年女子 第3位 小林 あこ
5年男子 第3位 星野 次郎
第5位 太田 橙吾
第6位 佐藤優之介
6年男子 第5位 神保 樂寿

※高橋咲貴が群馬県代表として全国中学生総体・国民スポーツ大会に出場しました。
星野太郎が北関東代表でジュニアオリンピックに出場しました。



川場村剣道教室 頑張りました!

3月20日(金・祝)みなかみ町月夜野総合体育館において「みなかみ町少年剣道錬成大会」が開催され、川場村剣道教室が優秀な成績を収めました。これからも頑張りますので応援よろしくをお願いします。

情報提供：川場村剣道教室

●3年生以下の部

ベスト8 松井 遥永

●4年生の部

第3位 佐藤 羽桜

●5年生の部

第3位 宮田 翠



自分らしい暮らしを住み慣れた家で

高齢者相談窓口 川場村地域包括支援センター

かわたんcafe あれ☕️それ だより

こころとからだ、ほぐしてととのう～深い呼吸、健康習慣～

3月24日(火)、かわば交流ホールにおいて、「こころとからだ、ほぐしてととのう」が開催され、約40名の方が参加されました。講師にフリーヨガインストラクターの中山のぞみ先生を迎え、体に優しいヨガストレッチで体をほぐしながら、深い呼吸で体のすみずみに酸素を届かせる貴重な体験となりました。ストレスや加齢によって呼吸は浅くなるため、深い呼吸で川場の澄んだ空気をいっぱい体に取り込み、これからの健康維持に役立ててもらえたらと思います。



3月のカフェの様子

3月3日(火)ひな祭りのどら焼きを食べながら、紙芝居、モルックなどを楽しみました。



開催日	開催時間	内容
4月15日(水)	9時30分～11時30分	認知症の方やその家族、また地域で暮らす子どもから高齢者までどなたでも気軽に集える「かわたんカフェ」を、今年度も月1回開催します。
5月15日(水)	9時30分～11時30分	お茶を飲みながら交流したり、季節の制作活動を楽しんだりできる「心のバリアフリー」の憩いの場です。
6月16日(木)	9時30分～11時30分	心配事、認知症に関する悩みや相談もお受けします。専門職への相談も可能です。
7月7日(土)	9時30分～11時30分	川場村食生活改善推進協議会のご協力で、6月、10月、12月は「お楽しみメニュー」の提供がありますので事前の申し込みが必要です。
8月7日(土)	9時30分～11時30分	それ以外の月は事前の申し込みの必要はありませんので、保健センターへ直接お越しください。
9月15日(日)	9時30分～11時30分	
10月14日(土)	9時30分～11時30分	
11月13日(金)	9時30分～11時30分	
12月11日(木)	9時30分～11時30分	
1月19日(土)	9時30分～11時30分	
2月19日(土)	9時30分～11時30分	
3月16日(木)	9時30分～11時30分	

令和8年度 川場村 「かわたんカフェ」年間予定

認知症の方やその家族、また地域で暮らす子どもから高齢者までどなたでも気軽に集える「かわたんカフェ」を、今年度も月1回開催します。お茶を飲みながら交流したり、季節の制作活動を楽しんだりできる「心のバリアフリー」の憩いの場です。心配事、認知症に関する悩みや相談もお受けします。専門職への相談も可能です。

川場村食生活改善推進協議会のご協力で、6月、10月、12月は「お楽しみメニュー」の提供がありますので事前の申し込みが必要です。それ以外の月は事前の申し込みの必要はありませんので、保健センターへ直接お越しください。

かわたんカフェ

認知症になっても
安心して暮らせる村へ

4月15日(水)
9時30分～11時30分

川場村保健センター

※年間予定表は役場、保健センター、診療所、郵便局などに配置されています。

今月の脳トレさぷり

問1 ことわざ穴埋めクイズ

- ① 心あれば心あり
- ② り言葉にい言葉
- ③ が出るかが出るか

問2 二字熟語

□穴埋めクイズ

初
芝 □ 桃
湯



※問1 ①魚、水 ②流、真 ③鬼、蛇 問2 脳

学習館からの お知らせ

「川場村むらの学習館」内の学習室にて学習したり資料を閲覧したりできます。積極的にご利用ください。

開館時間

月・火・土・日
午前10時～午後6時
水・木・金
午前10時～午後9時

休館日

- ・ 祝日
- ・ 年末年始

※詳細は、「川場村むらの学習館」にお問合せください。
代表番号 ☎52-3458



●休館日カレンダー●

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

○印がお休みです

交流ホールのお知らせ

交流ホールは地域振興を図ることを目的として一般の方が使用することができます。使用料は、公共又は地域振興上必要と認められた場合は、減額又は免除することも可能です。

なお、電子申請も受け付けてありますので、URL又は二次元コードから申請をお願いいたします。

開館時間

平日
午前9時～午後9時

休館日

- ・ 土日祝
- ・ 年末年始

使用料（1時間あたり）

平日 午前9時～午後6時 2,500円
午後6時～午後9時 4,000円
冷房 2,500円 暖房 3,500円

【電子申請】

☎（インターネット）：<https://logoform.jp/f/nHT6e>

☎（LGWAN）：<https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/nHT6e>



電子申請
（インターネット）



電子申請
（LGWAN）



地域おこし協力隊

梅田

こんにちは。
地域おこし協力隊の梅田です。

私は、3月末をもって3年間の任期を終え、卒業の日を迎えました。
今回がいよいよ地域おこし協力隊として最後の広報記事になります。

3年前、期待と不安を胸に川場村へ飛び込んできた日のことを、昨日のこのように思い出します。当初は右も左もわからず、至らぬ点多々ありましたが、そんな私を温かく迎え入れ、「頑張ってるね」と声をかけてくださったのは、他ならぬ村民の皆様でした。皆様のその一言一言が、何よりの支えとなり、今日まで走り抜けることができました。

活動を通じて、武尊山の雄大な景色や四季折々の豊かな実り、そして何より「人の温かさ」という、この村にしかない宝物にたくさん触れることができました。この3年間で得た経験や出会いは、私の人生において一生の財産です。私自身、この村の皆さんに育てていただいたのだと、今改めて実感しています。

これからは協力隊という形ではなくなりますが、大好きな川場村が今後も発展していくために精進してまいります！

3年間、本当にありがとうございました。

引き続き川場村に居住し続けますので、ぜひ声をかけてください！

引き続きよろしくお願いたします。



村営住宅（ほたか団地） 入居者募集について

田園整備課 建設係（直通 ☎25-5072 内線144）

川場村では、村営住宅の入居者（二世帯分）を次のとおり募集します。

入居希望者は、下記によりお申し込みください。

住宅の所在地

川場村大字谷地3074-1番地 ほたか団地A棟

川場村大字谷地3074-1番地 ほたか団地C棟

住宅の構造等 木造2階建 3LDK 77.84㎡

家賃 月額20,500円～（入居者の収入により決定）

敷金 家賃2カ月分

入居資格 次の各号すべてに該当する者

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族があること
- ②入居者及び同居者の合計収入（所得金額より扶養控除後の額）が月15万8千円を超えないこと
- ③現に住宅に困窮している者

入居申込期間 令和8年4月15日(水)から4月30日(木)まで
提出書類

- ・ 申込書（役場備え付け用紙）
- ・ 住民票謄本等（本籍、続柄も確認できるもの）
- ・ 所得を証する書類（最新の所得証明書等）
- ・ 市町村民税納税証明書

入居者の選考

- ・ 住宅に困窮する実情を調査して、困窮度合いの高い者から決定
- ・ 順位を定めたい場合は抽選による

入居時期 令和8年6月上旬以降（A棟）
令和8年7月上旬以降（C棟）

新・プラマークごみ搬出三か条！！

住民課 住民係(直通☎25-5073 内線153)

※ 4月からプラマークごみの収集日が変わりました！

一、分別する前に「プラマーク」があるか確認しましょう！

⇒マークが無い場合は、それはプラマークごみではありません。今一度、収集計画表やハンドブックを読んで、正しい分別をしましょう。

一、「プラマークの日」(第1・第3・第5水曜日)に黒色のネットに出しましょう！

⇒違う曜日や黒色ではないネットに出してはいけません。

⇒可燃ごみや不燃ごみの村指定ごみ袋は使用しないでください。一つにまとめたい時は、レジ袋などのビニール袋を使いましょう。

※プラマークごみ用のネットは収集日である第1・第3・第5水曜日の前日、「第1・第3・第5火曜日」に配布されますので、それ以外の日に置かれているネットには入れないようにしましょう。

一、汚れや臭いが落ちないものは可燃ごみとして出しましょう！

⇒汚れや臭いがついたままですと、残念ながら資源として生まれ変わることができません。汚れ、臭いが落ちない場合は、時には諦めることも大切です…。

川場村交通安全協力会「チャイルドシート 購入費補助金交付事業」

総務課 総務係(代表☎52-2111 内線122)

対象者

川場村に住所を有する方

※補助金の交付を受けることができる台数は、乳幼児1人につき1台とし、その申請回数は1回とする。

補助金交付対象となるチャイルドシート

国土交通省の認証マーク入りのもの

補助金の額

チャイルドシート1台につき、その購入額(消費税を含む)に2分の1を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数があるときは当該端数を切り捨てた額)とし、5,000円を上限とする。

申請場所

総務課窓口

申請時に必要なもの

- 領収書(商品名、受領者名、金額、購入年月日及び購入店名の記載のあるもの)の写し
- 品質保証書の写し
- 振込先金融機関がわかるもの(金融機関名、支店名、口座番号)

職業訓練(ハロトレ)説明会

ハローワーク沼田(☎0278-22-8609)

ハローワークでは職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受給できます。ハローワーク窓口まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

ラインで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。ぜひお友達登録をお願いします。

説明会日程 4月21日(火)

5月19日(火)

6月16日(火)

時 間 午後2時～4時

場 所 ハローワーク沼田
会議室



ID「@pwr8555w」

令和8年度第1回「個人向け普通救命講習会」参加者募集

開催日時 令和8年5月10日(日) 午前9時から12時まで(8時30分から受付開始)

開催場所 利根沼田広域西消防署(みなかみ町羽場59-1)

定 員 10人

申込方法 消防署へ電話でお申し込みください。

申込期間 (第1回個人向け普通救命講習会)

4月9日(木)から開催日前日までとし、定員になりしだい締め切りますので、お早めに申し込みください。

問 合 せ 詳しいことは中央消防署(☎24-1734)にご連絡ください。

川場村健康ポイント事業がリニューアル！

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線165)

住民の方々が楽しく健康を目指すよう、村の健康に関する事業に参加した方に健康ポイントを付与いたします。ポイントを貯めると景品と交換ができます。今年度からは利用できる事業の種類が増え、さらに各事業でもらえるポイントの数も多くなりました。2枚目のカードに挑戦することも可能となりましたので、ぜひご参加ください。

<参加方法>

- ①役場に参加申請をし、ポイントカードの交付を受ける。
- ②健康ポイント対象事業に参加し、ポイントの付与を受ける。
- ③ポイントが貯まったら、役場に景品交換の申請を行う。

対象事業一覧/獲得ポイント数			
特定健診・後期高齢者健診	2ポイント	人間ドック・職場健診	2ポイント
脳ドック・心臓ドック	各1ポイント	(40歳以下は5ポイント)	
各種がん検診	各1ポイント	肝炎ウイルス検診	1ポイント
料理教室(年間2回)	2ポイント/回	健診結果説明会	2ポイント
クリーンキャンペーン	1ポイント	健康福祉まつり	2ポイント
健康講座への参加(村主催・協賛のもの)	1ポイント/回	村民ウォーキング	1ポイント

新規

健康づくり教室	2ポイント/回	エコノミークラス症候群	2ポイント
各種介護予防教室	4ポイント/年	予防検診	
日々の血圧、体重測定(記入表を配布します)	1ポイント/月	スポーツクラブ各種教室	1ポイント/回

<景品(15ポイント到達)> ※いずれか1つをお選びいただけます。

- 村指定ごみ袋
- かわたんグッズ(ハンカチ、トートバッグ等)

健康ポイント対象事業は、広報や公式LINE等でお知らせしていきますので、ぜひご確認ください。



春の県民交通安全運動について

4月6日(月)～4月15日(水)は春の県民交通安全運動期間です。

『運転は心とアクセル おだやかに』を年間スローガンに掲げ、子供と高齢者の交通事故防止を交通安全の基本として取り組んでいます。

交通安全運動重点項目

- 通学路・生活道路におけるこどもをはじめとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

～交通ルールを守り、
思いやりのある運転を心がけましょう～

川場村交通安全協会

短歌

雪消えの畑に出でゆく母を追ひ 手を灰汁に染め露の臺摘む	明日しよう一日のばしがまた延びて かけ声よしとキムチを仕込む	通院の妻を連れ行く雪道に 老老介護の限界よぎる	春が好き次々と咲く花々を スマホではなくカメラを向ける	絵葉書の如く時止め四万川の 湖面と空の青さに見入る	尾を振りて買ってくれよと言ふ如く 三割引きの札下げる犬
星野 敏子	新木 節子	林 郁男	井上 許子	戸部とき子	金澤 隆男



4月健康ガイド



場所：下記は全て川場村保健センター 問合せ：健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線165)

子育てサロン

4月9日(木) 10時～12時
対象 乳幼児と保護者

りんご広場

4月21日(火) 9時30分～11時30分
対象 乳幼児と保護者

乳児健診

4月28日(火) 12時40分～13時00分 受付
対象 令和7年3・4・8・9・10・11・12月
令和8年1月生まれ

2歳児歯科検診

4月28日(火) 13時00分～13時20分 受付
対象 令和6年1月～4月生まれ

4月の主な行事予定

2日(木)	区長初会議
3日(金)	こども園入園式
3日(金)	分団長初会議
6日(月)	交通指導員初会議
7日(火)	川場学園入学式
21日(火)	雨乞山山開き

今月が納期です

国民健康保険税	過年第1期
学童クラブ保育料	(3月分)
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期

納付期限 4月30日(木)



忘れずに納付しましょう。村税の納付について
口座振替の方は残高の確認をお願いします。
期限までに納付しないときは、延滞金を徴収します。
※延滞金額は納期限の翌日から納付の日までの日数に
応じ、年8.7%（納期限の翌日から1ヶ月を経過する日
までの期間においては年2.4%）の割合で計算した額。

表紙の写真

川場学園卒業式終了後、最後のホームルームを終え、誇らしげな卒業生と、それを支えてきたご家族が揃っての集合写真です。ご卒業、本当におめでとうございます。



編集後記

昨年度、広報の制作を支えてくださった村民の皆様にご心より感謝申し上げます。

「広報かわば」は本号より全ページカラーとなり、さらに磨きをかけて村の魅力をお伝えできることとなりました。

私事で恐縮ですが、4月の人事異動に伴い、本号をもちまして広報担当を離れることとなりました。取材先でいただいた励ましの言葉や、多くの方々のお力添えがあったからこそ、毎号お届けすることができました。

5月号からは新たな担当者のもと、心機一転スタートいたします。今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。 須田

人口と世帯

○世帯数/1,114世帯(-3)
○人口/2,906人(-8)
令和8年2月末
現在
○男 /1,387人(-4)
○女 /1,519人(-4)

わがやのアイ♡ド♡ル



ゆづき 葉沢 悠月 ちゃん
令和6年4月6日生/生品

ゆづきだよ♡みんなからはゆづくと呼ばれてるよ！いつもニコニコ、お喋り大好きで起きた時から寝る時までずっとお話ししてるよ！お家ではお兄ちゃんのはるくんと電車や車で毎日遊んでるの！たまに喧嘩しちゃうけど、お兄ちゃんが大好き！ご飯もおやつもたくさん食べるの！今はちぐさこども園に通ってるから小学校に入ったらたくさん遊んでね！

こども園のおともだち

4月から年長さんになりました！！
よろしくおねがいします！！



戸籍の窓口 2月1日～2月28日

うぶごえ 1件

氏名	保護者	地区
井上 蕾和	優哉	谷地

たかさご 1件

氏名	地区
塚田 真慶	栃木県
角田 奈菜子	中野

おくやみ 5件

氏名	年齢	地区
小林 さい	101歳	谷地
石田 ナヲ	99歳	中野
吉野 満	79歳	萩室
小菅 俊治	82歳	生品
入澤 延明	86歳	天神

※掲載を希望する方は、届出の際に申し出てください。